

徳川慶喜と松平慶永

森 谷 秀 亮

—

幕末多事多難の秋に当り、賢諸侯の聞えが高く、衆望を負うて時局收拾を試みた人物は決して尠くないが、最も著聞するのは親藩の水戸藩主徳川斉昭（景山・烈公）、越前藩主松平慶永（春嶽）、外様の薩摩藩主島津斉彬（順聖公）ならびにその弟久光、土佐藩主山内豊信（容堂）、宇和島藩主伊達宗城（藍山）の六人である。これら諸侯の中で最年長なのは斉昭であつて、斉彬は斉昭より若いこと九歳、以下久光・宗城・豊信の順となり、慶永に至つては斉昭より二十八歳の年少である。しかし斉彬は安政五年七月、病に罹つて俄かに没し、斉昭また万延元年八月、溢焉として逝き、文久から元治を経て慶応に至る幕末激動期に時艱克服に奔走したのは、慶永・久光・豊信・宗城の四侯ということになる。

徳川斉昭 寛政十二年三月十一日生れ、文政十二年十月十七日襲封す。弘化元年五月六日致仕、万延元年八月十五日没す。六十一歳。

島津斉彬 文化六年九月二十八日生れ、嘉永四年二月二日襲封す。安政五年七月十六日没す。五十歳。

同 久光 文化十四年十月二十四日生る。明治二十年十二月六日没す。七十一歳。

伊達宗城 文政元年八月朔日生れ、弘化元年七月十六日襲封す。安政五年十一月二十三日致仕、明治二十五年十二月二十

日没す。七十五歳。

山内豊信 文政十年十月九日生れ、嘉永元年十二月二十七日襲封す。安政六年二月二十六日致仕、明治五年六月二十一日没す。四十六歳。

松平慶永 文政十一年九月二日生れ、天保九年十月二十日襲封す。安政五年七月五日致仕、明治二十三年六月二日没す。六十二歳。

以上のうち久光は、終世結髪で洋服を着用しなかつた事実に見られるように保守的な人物であり、西郷隆盛・大久保利通等の旧家臣が明治政府の要路にあつて、文明開化の新政策を実施することに不満を抱き、容易に上京しなかつた。明治七年四月、久光はようやく上京して左大臣に任ぜられたが、己れの意見の行われぬを見て太政大臣三条実美を弾劾し、辞官帰国して以後上京しなかつた。しかし没するに当つては、維新中興の棟梁であるとの理由で、国葬の礼を賜つたのである。また水戸には、二代の藩主光圀と九代の斉昭を祀る県社常磐神社が、明治の初年、偕楽園の東に創建されていたが、明治十五年十二月十五日、別格官幣社の社格を賜ふることとなつた。鹿児島城山の麓には、斉彬を祀る祠宇が幕末に営まれ、明治のはじめ県社照国神社となつたが、常磐神社別格の十五年十二月十五日、別格官幣社に列せられるに至つた。昭和九年四月二十日、豊信・豊範父子を祀る山内神社が高知に鎮座し、十八年九月二十日には慶永を祀る福井神社も福井に建てられたが、いずれも別格官幣社である。

国葬は国の典礼として行われる葬儀で、経費は国庫の負担である。大正十五年十月二十一日、勅令第三百二十四号をもって国葬令が公布されたが、その以前にも国葬はしばしば行われていた。天皇・三后の大喪儀、皇太子・皇太子妃、皇太孫・皇太孫妃、摂政たる皇族の喪儀はすべて国葬であるが、功績の顕著な皇族・功臣が死亡した場合、特旨により国葬を賜ふことがある。明治十六年七月二十日、右大臣岩倉具視が没した際、勅して太政大臣を賜り、国葬をもって葬礼を行わたのが国葬の嚆矢であり、つづいて久光がこの榮譽に浴したのである。

次に別格官幣社の由来を語ろうとすれば、いきおい明治初年における神社制度制定の事実にもふれざるを得ない。すなわち明治四年五月十四日、政府は延喜式に倣って、全国の神社を官社および諸社に二大別した。そして官社を神祇官が祭る官幣社、地方官が神祇官に代って祭る国幣社に分ち、その各々をさらに大中小の三社に分け、いずれも神祇官の所管と定めた。諸社とは府社・県社・郷社・村社などをいい、地方官の所管である。伊勢神宮はこれら社格の上に超越し、単に神宮と称する。いっぽう元年四月二十一日、楠木正成の忠節を賞して、社殿を摂津湊川に造営する旨が仰出されたが、五年五月二十四日、工成つて鎮座祭が執行され、湊川神社と称し、別格官幣社に列せられた。以後これを先例として別格官幣社の社格が置かれることとなり、君国のために殉じた忠臣、輝かしい功績をたてた功臣、維新の大業を翼賛した元勲を神として祀る別格官幣社が創建されるに至ったのである。

長州藩主毛利元徳もとりのひろあつ（広封・定広、天保十年九月二十二日生れ、明治二年六月四日襲封す）ならびに薩摩藩主島津忠義（茂久、天保十一年四月二十一日生れ、安政五年十二月二十八日襲封す）の兩人が、尊攘の大義をもって一藩を率い、維新回天の業を助けた事蹟は、これを認めるに吝でないが、自分は賢諸侯の列には加えなかつた。しかし元徳は明治二十九年十二月二十五日、五十七歳で没し、忠義また翌三十年十二月二十六日、五十八歳で亡くなっているが、ともに国葬の礼を賜わっている。幕末多難の際、毛利氏六十七代の敬親（慶親、文政二年二月十日生れ、天保八年四月二十七日襲封す。明治二年六月四日致仕、四年三月二十八日没す。五十三歳）が、養子元徳とともに率先王事につくした事蹟も、史上に輝いている。そのため敬親を祭神とする県社野田神社が、藩祖元就の豊栄神社（はじめ県社であったが、常磐神社・照国神社とともに別格官幣社に昇格）の西隣りに造営され、大正四年十一月十日、別格官幣社に列せられた。境内には、摂社芳宜園神社があつて、元徳を祀っている。

次に肥前藩主鍋島直正（斉正・閑叟、文化十一年十一月七日生れ、天保元年十二月七日襲封す。文久元年十一月二十日致仕、明治四年一月十八日没す。五十八歳）英主としての聞え高く、明治の新時代において薩長土三藩とならんで活躍する基礎を固めた功績は、特筆に値する。従って佐賀には直正を奉斎する祠宇が建てられ、県社に列していたが、昭和八年九月二十八日、

佐嘉神社の新嘗が竣工して、別格官幣社に列する旨の御沙汰を蒙った。しかし直正の中央政界における国事周旋は、慶永・久光・豊信・宗城と比べてはるかに少いのが惜しまれる。

二

松平慶永は三卿の田安斉匡なりまさ（一橋治済はるさだの五男、十一代將軍家斉の弟で、田安家三代を相続）の八男として生れ、天保九年九月四日、家門の筆頭越前藩第十五代の松平斉善（家斉二十四男）の嗣子となり、同年十月二十日襲封した。夙に賢明、中根雪江（靱負・師質）・鈴木主税（重栄）・橋本左内（綱紀・景岳）等を登用して藩政刷新に努め、嘉永・安政以後、未曾有の国難に直面するに及んでは、公武合流諸侯の巨頭として時局匡救につくした。この間の事情は、昨夢紀事十五卷（洋四冊）・再夢紀事二卷（洋一冊）・続再夢紀事二十二卷（洋六冊）・丁卯日記二卷（一冊）・戊轄日記五卷（洋一冊）等に詳しい。

昨夢紀事は、慶永股肱の臣で、常に機密に参画していた雪江の手記である。嘉永六年六月四日、米艦浦賀来航の報に接した慶永が憂慮抑え難く、水戸の斉昭に書を送って所見を問ひ、かつ奮起を促したのに筆を起し、条約勅許・將軍継嗣問題に奔走して幕譴を蒙り、安政五年七月五日、隠居・急度慎を命ぜられたところで終っている。雪江が昨夢紀事の叙言で述べているところによると、起稿に着手したのは安政六年十一月七日で、翌万延元年六月二十一日脱稿したという。その後雪江は、再夢紀事・丁卯日記・戊辰日記の諸書を執筆したのである。

再夢紀事は、慶永が隠居・急度慎を命ぜられた後の情勢を序論の形式で略述し、幕譴を解かれ、政事総裁職に起用されて幕政を総攬する、文久二年四月二十五日から同年八月二十七日に至る前後四ヶ月の事件を、本文として叙述したものである。起稿・脱稿の年月は明らかでないが、雪江は後年丁卯日記・戊辰日記を執筆するに当り、卷尾の附言で、

癸亥之春故ありて職を辞して越国に帰らせ給う。師質亦駕に従ふて家郷に帰りしに、六月に至って罪あつて禁錮せられた

り。幽閑之余業に再夢を記して、老公勤王佐幕之盛蹟を伝ふことを念起す。今茲十月、老公又朝幕之命に走って俄に登京し給ふ。十一月七日、師質赦宥を得、徵辟之命を辱す。仍之再夢いまた腹稿を了するに違あらずして、同九日、途に就て帷幄に走り勤職如故云々⁽¹⁾

と、再夢紀事編纂の由来を明らかにしている。

政事総裁職の重任を帯びた慶永は、文久三年二月四日、京都に上り、この前後に入京した將軍後見職一橋慶喜をはじめ公武合体派諸侯とともに画策するところがあつたが、長州藩を中心とする尊攘派に妨げられて、局面は幕府に有利に進展しなかつた。慶永は、非才その職に堪えないと、政事総裁職を免ぜられんことを請い、三月二十一日、許可されなかつたにも拘らず帰藩の途に就いた。二十五日、幕府は慶永の総裁職を罷め、逼塞に処した(五月十四日宥さる)。この時雪江また福井に帰つたが、執政本多飛弾・松平主馬等と意見対立して、六月十七日蟄居を命ぜられ、「老公勤王佐幕之盛蹟」を後世に伝える目的で、再夢紀事の執筆に着手したのである。しかし間もなく京都では、八月十八日の政変が起つて、尊攘派はその勢力を失うこととなり、慶永は召命に接して、十月十三日上京の途についた。翌十一月七日には、雪江また蟄居を解かれて上京することとなり、「再夢いまた腹稿を了するに違あらずして」、九日上国に赴いたのである。再夢記事がわずか四ヶ月間の記事にとどまり、推敲が十分でない稿本の嫌いがあるのは、以上の理由によるのである。

次に丁卯日記は、賜暇帰国中であつた慶永が、將軍慶喜大政奉還のことを聞いて上京・朝廷と幕府との間にあつて新政治体制の確立に奔走し、辞官納地問題の紛議の解決を図るに至つた、慶永三年十月十三日から同年十二月晦日に至る三ヶ月間の手録である。また戊辰日記は、明治元年正月元日から同年八月六日に至るまでの筆録で、慶永が新政府の議定職に任ぜられて勤王の誠忠を尽くすとともに、徳川家救解のため腐心した顛末を詳述したものである。雪江が参与に任ぜられて、新政府に在官したのは数ヶ月に過ぎず、明治元年八月六日帰国して、悠悠自適の日を送ることとなつた。やがて雪江は慶永から、維新前後における越前藩国事周旋の始末を録上することを命ぜられ、「臣生来無学非才、其撰に堪へすといへども、他に譲るべきの人

なく、且記伝は其宿志なるを以て不及奉辞、御記に拠て臣か見聞と経歴とを并せ裁成して七冊となせり」(戊辰日記附言五八頁)と述べているように、明治四年十二月、全七巻から成る越前藩秘録を撰進した。七巻はすなわち丁卯日記二巻、戊辰日記五巻である。

昨夢紀事・再夢紀事・丁卯日記・戊辰日記は研究者垂涎の宝典として珍重されているが、恨むらくは雪江は、文久二年八月から慶応三年十月に至る、前後五年間の越前藩の動向に關し記述しておらない。この間慶永は、文久三年二月四日(三月二十一日退京)、同年十月十八日(元治元年四月十九日退京)、慶応二年六月二十九日(十月朔日退京)、同三年四月十六日(八月五日退京)、の四回にわたり上洛し、時局匡救のため尽瘁するところがあった。従つて明治二十二年四月、旧越前藩士村田氏^{むらた}寿^{ひさ}(己三郎)は佐々木千尋・伊藤輔・中根新等の協力を求めて続再夢紀事の編纂に着手し、三年有余の歳月を費して、二十五年六月完成した。その際氏寿は、巻頭御家史編纂の由来及ひ成るを告る書で、「前に師質ありて、従一位公の国事に藩政に終始鞠躬尽力せられし、御事蹟を具さに編纂し、後に千尋ありて、師質が未だ編纂に及はざりし数年間の時事、筆を執るに艱めるもの、今悉く之を補輯接続し、且従二位公御継述の後事蹟をも併せて編次し、又遺憾なからしむ。二氏の功著大なりと謂へし」と、雪江・千尋兩人修史の功を讃えてやまなかつた。従一位公は慶永を指し、従二位公は、慶永が隱居を命ぜられた時、支藩の糸魚川から入つて本家を相続した茂昭^{もじゃう}のことである。しかし兩人は続再夢紀事の完成を見ることなく、慶永は明治二十三年六月二日、六十二歳で没し、茂昭また同年七月二十五日、五十五歳で亡くなつて⁽³⁾いる。

三

明治維新は尊王攘夷論を指導精神として起り、薩摩・長州などの西南雄藩の尊攘志士が主動的役割を演じたと思う。維新の動きと表裏一体なのが幕府衰亡の歩みであり、視野を維新の舞台から幕末のそれに移す時は、幕府陣營を代表する最重要人物

として、一橋（徳川）慶喜・松平慶永兩人が現われてくる。昨夢紀事以下の越前藩秘録には、兩人の並々ならぬ関係が詳細に記述されており、事件の真相が究明されることが多い。

安政年間、將軍継嗣問題が幕府の内外で議せられたが、その際率先して慶喜を擁立しようとしたのが、実に慶永であった。

嘉永六年七月二日、慶喜は江戸城中において薩摩藩主島津斎彬（薩摩守）と会した際、「紀伊殿は前將軍家の近き御甥に渡らせ給へと、御齡十歳にも満たせられず、田安殿・尾張殿・水戸殿等、いつれにも御年の程ふさはしからず、就中唯一橋刑部卿殿は御年比にもならせられ、且不世出之御英明に被為在」と慶喜推戴の内意を告げ、協力を求めるところがあった。⁽⁴⁾その後しばらく継嗣問題は表面に現われることがなかったが、安政三年十月六日、慶永は尾張藩主徳川慶恕（慶勝）に対し、内外多事の際、慶喜を將軍継嗣に迎え、国難を打開することにしたいと述べ、三家の諒解を求めたが、慶恕は好意を示さなかった。しかし阿波藩主蜂須賀齊裕（^{なりひろ}十一代將軍家齊の第二十二子、阿波守）をはじめ宇和島藩主伊達宗城（伊予守）・土佐藩主山内豊信（土佐守）に同趣旨を述べたところ、いずれも異議なく賛成し、幕府有司中にも共鳴するものが多かった。⁽⁵⁾いっぽう紀州藩附家老で新宮三万五千石を領せる水野忠央（^{ただなか}土佐守）は藩主慶福を擁立しようとしており、溜間詰大名の筆頭彦根藩主井伊直弼（掃部頭）はその議に賛し、大奥の女性はおおむねその議に賛成していた。一橋党・南紀党の対立抗争が京都手入にまで発展し、安政戊午の大獄の原因となるが、昨夢紀事はこの間の機微を伝えて余蘊がない。

次に再夢紀事・続再夢紀事の史料価値もすこぶる高く、文久・元治・慶応年間の公武合体運動を究明しようとする時は、必ず引用される文献である。文久二年七月六日幕府は、慶喜を將軍後見職に任命し、つづいて九日には慶永に政治総裁職を命じたが、閣老と慶喜・慶永兩人の間に、政見の相違、感情の阻隔があったばかりでなく、兩人の意見もしばしば対立することがあって、幕閣は動揺を免れなかったのである。

幕府が慶喜・慶永の兩人を登用したのは、勅使大原重徳（^{しげとみ}下向、薩摩藩主島津茂久の父久光の国事周旋の事実）に窺われるように、朝廷の権威を憚り、薩藩の干渉に属したものにほかならないから、將軍後見職・政事総裁職の名は堂々としていても、

実権が伴わない尊称は過ぎない観があつた。慶永は幕議の因循姑息を不満として、八月二十四日以来病と称して登営しなかつたが、幕府が庶政刷新を志して、寺社奉行・町奉行・勘定奉行の三奉行以下に政事改革用掛を命じたこと、町奉行小笠原長常（長門守）が慶永を訪れ、幕閣の事情を説明して出仕を迫つたことなどで、閏八月六日から登城することとなつた⁽⁶⁾。しかし同月十五日から、慶喜また閣老の態度を不満として登営を見合せたが、二十四日以後意を醸して登城している⁽⁴⁾。爾来兩人は協力し、有司を督励して幕政改革に専念し、かなりの成果を挙げたが、攘夷勅使の下向を機として、兩人意見は端なくも対立することとなつた。

攘夷勅使とは、攘夷の実行を幕府に督促するための勅使で、三条実美は勅使に、姉小路公知は副使に任せられ、十月十二日、東下の途にいたのである。慶永ははじめ開国意見を抱いていたが、賓師の肥後藩土横井小楠（平四郎・時存）および側近の進言に動かされ、この際断然条約を破棄し、必戦の覚悟を定めた後、諸大名を集めて国是を定め、我より進んで開国の政策を行うべきであるとの破約攘夷を主張することになった。九月十九日登営して、このことを諸有司に諮つたが、異議を唱える者が多く、決するに至らない。会議は翌二十日も続行されたが、町奉行小栗忠順^(ただまさ)（豊後守）が強硬に反対して、容易に結論を得るに至らない。慶永は二十七日から病に托し登営せず、辞職を決意した。しかし慶喜が、条約破棄は内外の事情から、と⁽⁸⁾うてい実行できない空論であると忠告したのに動かされ、辞意を醸し、十月朔日から再び登城することとなつた。

幕議は開鎖の論をめぐって決しなかつたばかりでなく、勅使待遇問題が起つたことで、いっそう紛糾を深めたのである。会津藩主松平容保（肥後守）は、閏八月朔日京都守護職に任命されながら、容易に上京しなかつたが、十月十一日登営して、従来幕府の勅使に対する態度は、当を失することが甚しい。よろしく攘夷勅使の下向を機として、待遇を改善すべきであると建議した。慶永は、慶喜が閣老とともに容保の意見に反対するのを見て、十二日から登営せず、翌十三日には再び辞意を固めて、慶喜の言動には、尊王の誠意を見ることができないとまで論難した。越えて二十二日、慶喜は、勅使の着府は目睫の間に迫っており、攘夷の実行を幕府に命ずることになるであろうが、果して可能か自信がない、従つて重職にとどまるを得ないと

述べ、慶永に倣って辞表を提出したのである。

土佐の前藩主山内豊信は、慶喜・慶永の中心人物が幕閣を去ると知って驚ろき、しきりに周旋に努めたので、十月二十六日慶喜・慶永はともに登城して、勅使待遇問題を決定した。これ勅使が品川に到着する前日のことである。しかし十一月二日、幕議が攘夷の朝旨を奉承することに決すると、慶喜は、攘夷の実行不可能を知らながら、敢えて勅諭を拝承するは、朝廷を欺くものであると主張し、十日から病と称して登城しなかった。そして十五日には辞表を提出し、幕閣の紛糾は、またまた再燃した。慶喜が辞意を醸して出仕したのは、勅使入城の前日、十一月二十六日のことであつたのである。⁽⁹⁾

四

文久二年十二月五日、京都守護職・会津藩主松平容保は江戸を発して赴任の途に上り、二十四日着任して、黒谷金戒光明寺に入った。同月十五日には、將軍後見職一橋慶喜が上京の途について、翌三年正月五日着京、東本願寺を宿所と定め、政事総裁職松平慶永また正月二十二日順動に乗じて海路西上し、二月四日大坂から入京して、二条堀河の藩邸に入った。つづいて十三日、將軍家茂は閑老以下の有司を従え、三千の兵に衛られて江戸城を発し、三月四日入洛して二条城に入った。

慶喜・慶永の幕府重職は、内は山内豊信・伊達宗城・島津久光等の諸侯と提携し、外は中川宮(賀陽宮・久邇宮、朝彦親王)・関白近衛忠熙等の朝臣と結托して公武合体派の陣容を堅め、尊攘派の巨頭長州藩を京都から遠ざけ、三条実美をはじめ急進的な堂上を孤立させることを画策したが、成果が挙げなかつた。慶喜は責任を感じて辞表を提出し、聴許を待たないで無断帰国したので、総裁職を罷免され、逼塞に処せられた。その後京地における尊攘運動は最高潮に達し、名を攘夷親征に借りて兵を募り、討幕決行を画策した程であつたが、薩摩・会津の二藩はこれに反対して八月十八日の政変を起し、尊攘派の勢力を失墜させたことは、人々のよく知るところである。

公武合体派の諸侯は続々上京し、会合の場所を二条城内に置いて時事⁽¹⁰⁾を議し（將軍上洛後は、慶喜旅宿の酒井若狭守屋敷に変更）、十二月晦日、慶喜・慶永・容保・豊信・宗城の五人は、朝議に参与することを命ぜられた。久光は無位無官なので遅れ、元治元年正月十三日、従四位下左近衛権少將に叙任されると同時に、命を拝した。やがて將軍家茂は上洛参内し、天皇は、無謀な攘夷は好むところでない、衆議をつくし、一定不動の国是をたてて奏聞するようにと仰せられ、家茂は、横浜を鎖港する旨を奉答した。

是より先幕府は、情勢緩和のため三港のうち横浜を閉鎖する幕議を定め、外国奉行池田長発^(ながのぶ)（筑後守）を横浜鎖港談判使節として渡欧させた。元治元年二月二日、慶永等の参予諸侯は二条城に上り、慶喜をはじめ政事總裁職松平直克（大和守、川越藩主）・閣老と会し、さきに賜わった攘夷の勅諭のことを議した。席上久光は、横浜鎖港の不可を論じたが、これに対し慶喜は、幕府の意見は鎖港であると主張して譲らず、その後も、参予諸侯の反対にも拘らず、持説を枉げなかつた。⁽¹¹⁾ 思うに当時閣老の多くは、久光がわが物顔に振まうのに不快の念を抱き、幕府は前年長州の主張に制せられて、不本意ながら攘夷の議を定め、今また薩藩の意見を容れて開港説に変更するようなことがあつては、幕府はただ外様に翻弄されて、鼎の軽重を問われることになる論じ、慶喜に進言してやまなかつた。慶喜としては閣老の進言を斥ける勇氣がなく、横浜鎖港の行われ難いことを知りながら、敢えて鎖港論を主張したもののようである。

横浜鎖港に関する論議に窺われるように、幕府と慶喜と諸侯との関係は複雑を極め、政見の相違、勢力の衝突、感情の阻隔があり、予期せる成果を挙げることができなかつた。諸侯が朝議に参与する制は、わずか二ヶ月余で廃絶した。公武合体派の諸侯は藩地⁽¹²⁾に帰り、將軍家茂また東帰し、幕府の要路で滞京するのは、將軍後見職を罷めて禁裏御守衛総督となつた一橋慶喜、京都守護職松平容保、所司代松平定敬^(さだあき)（越中守、桑名藩主、容保の弟）等だけとなつた。長州藩を中心とする尊攘派が形勢挽回を画策して禁門の変を惹起させたのも怪しむに足りない。

禁門の変後、長州藩追討の朝命が下つた。幕府は慶永を征長総督に任じようとしたが、固辞して受諾しなかつたから、前尾

張藩主徳川慶勝に総督を、越前藩主松平茂昭に副督を命じた。しかし征長の役は、総督が和平解決を望み、長州藩また内憂外患に苦しんで、恭順伏罪の態度を表明したことで、干戈を動かすことなく局を結んでいる。

江戸の閣老は、征長総督の長州藩に対する態度が余りに寛大なのに不満を抱き、長州再征の議をたて、紀州藩主徳川茂承もちつぐに総督を命じた。慶永は、「又々大兵を被動候儀は、必天下之乱階にて、諸大名之困窮、万民之怨嗟可生哉も難計云々」と、長州再征反対の意見書を認め、藩士毛受鹿之助めんじゆ（洪）に出府を命じ、幕府に提出13させた。しかし將軍家茂は、慶永元年五月十六日、有司・諸兵を従えて江戸城を発し、入京参内して再征の議を奏上し、のち大坂城に入った。征長再役は種々な事情で遷延を余儀なくされたが、翌二年六月七日、幕軍はようやく攻撃を開始した。幕議は、戦況の進展を見て、將軍に牙營をさらに西に進めることを言上し、慶永をして大坂城を留守させることに決し、在国中の慶永に対し、登坂の命を伝えたのである。

慶永は、將軍の動座を諫争しようとして、六月二十五日、福井を発して登坂の途につき、途中京都岡崎の藩邸に入ったが、家茂は病氣であると聞かされて、しばらく滞京した。やがて慶喜とともに大坂に下ったが、家茂の病は重く、二年七月二十日没した。年二十一。家茂は江戸出発に当り、田安慶頼の子亀之助（家達）を後継者とする意向を側近に洩らしていたが、亀之助は齡四歳に過ぎず、慶永をはじめ在坂の老中板倉勝静かつきよ（伊賀守、備中松山藩主）は慶喜に対し、宗家を相続することを懇請した。慶喜は、その任でないかと固辞したが、再三の懇請に接し、ようやく継統を承諾すると答えた。

続再夢紀事、慶永二年七月二十三日の条を見るに、慶永が慶喜を訪ね、宗家相続を勧めた際の模様を、次のように記している。

公（慶永を指す）此時指を屈し、尾の前公は斯様、玄同公は知らされとも、多分斯様なるへし。元千代公は幼年、紀公も御若年、田安は愚なり。水戸公は御兄弟の間なれとも、田安に髻髻、事に寄りては今二三等下るへきかとして、六本目の指を開らき、扱七本目の指を橋公の目先へ突出されしに、一橋殿大笑ひにて、暫し何事をも申されさりし。此時一橋殿の顔色にて、公は最早承諾せらるへしと察せられしか云々。

すなわち慶永は、尾張の慶勝（前公）・茂徳もちのり・（玄同）・義宜よしのり（元千代）、紀州の茂承、水戸の慶篤および田安慶頼の三家三卿（清水家は当主欠）は宗家を継承する人物でないとして、慶喜に相続のことを勧説したのである。多年慶喜の政友で、その人となりを知悉している慶永は、最初の会談で早くも慶喜の意のあるところを洞察して安堵したと見え、「最早承諾には相違なし。拙者保証すへし。しかし彼卿は、諺にいふネジアゲ之酒呑にて、充分ネジアゲられし上、御請になるなり」と、板倉閣老(15)に伝えたのであった。

五

一橋慶喜は慶応二年八月二十日、徳川宗家を相続し、十二月五日には征夷大將軍に補せられ、正二位・権大納言・右近衛大將に任叙され、名実ともに幕府の首班となった。慶喜の幕権回復のための施政は、内外多方面にわたるが、前代から引継の兵庫開港、長州処分二案件の解決処理について述べることにしよう。

兵庫・新潟の両港、江戸・大坂の両都の開港開市期日は、慶応三年十二月七日と定められており、幕府としては、六ヶ月以前から準備に着手しなければならなかった。そのため幕府は、三年二月十九日、尾張・紀州・越前等の九藩に令して、兵庫開港奏請の可否に関し意見を具申させ、かつ上京を促した。越えて三月五日、慶喜は朝廷に対し、兵庫開港の勅許を奏請したところ、先朝に対しても御沙汰に及ばれ難く、將軍としても再考するようにとの朝旨が下った。よって二十二日重ねて書を上り、開港のやむべからざるゆえんを述べ、切に勅許を賜わらんことを請うた。松平慶永は前年十月六日福井に帰っていたが、三年十月十日、兵庫開港可否の意見を開陳し、四月十六日入京した。文久以来、常に行動を共にしていた島津久光・伊達宗城・山内豊信等も、相前後して、入浴したのである。

五月十四日、四候は相共に二条城に上ったが、將軍慶喜は、まづ四候出京の労を犒い、つづいて兵庫開港勅許奏請に至る経

過を説明し、長州処分に関する意見を求めた。これに対し四侯は、長州処分を行って幕府反正の実を示し、然る後兵庫を開くべきであると建議し、十九日、慶永・宗城・久光は再び登營して（豊信は病で不参）、重ねて主張した。しかし慶喜は、開港の期日は、目前に迫っていると、応じなかった。越えて二十三日、摂政二条斉敬をはじめ前関白・大臣・議伝両役等が参朝し、慶喜また老中・所司代を従えて参内し（四侯も召されたが、慶永・宗城の兩人のみが命に応ず）、朝議が開かれた。そして慶喜は、長州の処分については寛大の御沙汰を賜わりたく、また兵庫の開港は延期を許されないから、同じく御裁可を仰ぎたい。ただ四藩は、まず長州処分を行い、のち兵庫を開くとの論であるが、両件一時に勅許を願うと奏請した。朝議は紛糾し、翌二十四日に及んでも決しなかったが、慶喜の強要と公武合体派の斡旋とにより、その夜、幕府の奏請を聴許されたのである。

越前・土佐・宇和島・薩摩の四藩は、公武合体派の中心的存在となつて活躍してきたが、元治元年の春、幕閣の態度に失望して帰国してからは、必ずしも幕府の味方でなくなつた。況して薩摩藩の如きは、すでに長州藩と連合の密約を結び、岩倉具視等の堂上と討幕の密謀を進めていた。波瀾万丈の幕末史は終末に近く、大政奉還・王政復古を迎えることになるが、この間の経緯は、丁卯日記が克明に伝えている。

丁卯日記によれば、慶永は朝召・幕命に接して上京し、慶応三年十一月十日、二条城に登つて將軍慶喜に謁し、政權返上はかねてからの念願であつたと聞かされ、大いに感泣したという。つづいて二十日にも登營し、台慮に感激して、奉公輔翼を誓つて⁽¹⁹⁾いる。この間、薩摩・長州二藩の計画は着々進行し、ついに十二月九日、王政復古の大号令が渙発され、討幕派中心の新政府が成立するという、夢想もしなかつた事態が招来した。慶喜は、辞官納地すなわち官位の辞退、土地人民の返上を命ぜられたため、旧幕兵・会津・桑名等譜代諸藩の兵が闕下で暴発することが懸念されたので、二条城から大坂城に移った。以後慶永は尾張の慶勝とともに、朝廷と徳川氏との間にあつて奔走に努め、辞官納地問題は解決されようとした時、端なくも鳥羽・伏見の戦が勃発し、慶永・慶勝の苦心が報いられずに終つたのは惜しい。

明治元年正月四日、慶喜は一書を慶永・慶勝・山内豊信・伊達宗城をはじめ芸州藩世子浅野茂勲（長勲、紀伊守）・肥後藩世子細川喜廷（護久、右京大夫）に送り、薩長の兵から砲撃を加えられ、不祥事が起った。今後の情勢を考えると憂慮に堪えない。在京諸卿の適切な処置を望む⁽¹⁸⁾と告げた。そして六日夜、数人の側近を従え大坂城を退去、開陽艦に乗り、江戸に帰着したのである。

正月十七日、慶喜は慶永に書翰を送り、凶らずも朝敵の汚名か蒙ることになったが、心外の至りに堪えない。戦争の責任に一に先供の者にあるから、雪冤のことに尽力してほしいと訴えた。慶永は慶喜の直書を見て、「更に御悔悟之御様子不被為在」と、いっさいの責任を他に嫁して、罪科を悔悟しておらないこと失望したが、書翰を太政官に提出した。越えて二十一日、慶喜は再び慶永宛の書翰を認め、己れは継嗣を選んで退隠したいと告げて、弁疎を依頼し、二十五日には、紀州藩主茂承^{もちつぐ}に家督を相続させたいから、この旨を奏請してほしいと伝えた。しかし慶永は、慶喜が恭順を口にしながら、自責の誠を示さないで、継嗣を選定することは勝手な振舞であり、謝罪の妨げになると考え、奏聞しなかつたのである。

いっぽう岩倉具視は王政復古論者ではあるけれども、本来の討幕論者でなく、独自の識見を有し、徒らに薩長の傀儡たるものではなかつた。正月二十三日、岩倉が慶永に対し、卿が東西の両地で周旋を試み、慶喜をして罪科を悔悟させ、恭順謝罪の赤心を披瀝させる時は、自分は家康以来の功績、和宮（静寛院宮）降嫁の縁故に鑑み、徳川家の家名存続のことに斡旋しようとの内意を洩らしたのを見ても、その真意が窺われよう。越えて二十六日、慶永宛の書翰を認め、周旋を促したのである。慶永は岩倉の好意を知って大いに喜び、前橋藩主松平直克（大和守）に一書を送って、慶喜が恭順謝罪の実を挙げるよう、進言して貰いたいと告げるとともに、旧幕府陸軍総裁勝義邦（麟太郎・安芳、海舟、安房守）・会計総裁大久保忠寛（一翁、越中守）に対し、救解運動に当ることを勧めたのである。

東帰直後の慶喜は、多年上国にあって国事に執掌しながら、今日の悲境に陥つたのは、薩長の計略に乗ぜられたためである。朝敵の汚名を蒙つたのは、全く冤罪であると、雪冤のこののみを考えていたようである。その後、形勢観望の諸藩で、勤

王の旗幟を鮮明にするものが、日を逐うて増大し、官軍が威風堂々、東国に進撃を続けるようになると、慶喜の心情また一変し、恭順謝罪の決意を堅めるに至ったものようである。二月五日、慶喜は謹慎して朝裁を仰ぐ旨の歎願書を慶永に送り、奏聞を依頼した。そして朝譴を蒙った有司の職を免じ、会津の松平容保・桑名の松平定敬等には、江戸を去って謹慎することを諭し、十二日には、江戸城を出で、東叡山寛永寺大慈院の一室に屏居して、恭順の態度を明らかにした。

江戸開城が実現すると、慶喜は、大慈院を出でて水戸に赴き、弘道館の一室で謹慎の生活に入り、間もなく駿府宝台院に移った。明治二年九月二十八日、慶喜は謹慎を免ぜられたが、その公生涯は幕府滅亡とともに終焉を告げ、以後政界に復帰することがなかった。いっぽう慶永は、新政府の議定に任せられ、民部官知事・民部卿・大学別当等を歴任したが、三年に辞官し、閑雲野鶴を友として悠々の生活に入った。この時、兩人はどのような交渉を続けたであろうか。或る時自分はこのことを、慶永の孫松平永芳氏に質したことがあるが、その際同氏は、祖父は、徳川宗家を相続した田安亀之助すなわち家達には囑目していたが（慶永自身が田安の出であったこともあって）、慶喜とは余り交渉がなかったらしいと、語っておられた。

慶永は、明治三年逸事史補の執筆に着手し、十二年九月脱稿した。逸事史補はその名で明らかのように、安政戊午以来王政復古に至るまでの錯乱複雑せる諸事件に関し、忌憚のない直筆を加えたもので、慶永が認めた歴史随筆では白眉の評が高い。書中、將軍継嗣問題に奔走した当時のことを回想し、次のように述べている。

水戸老公の私心は頗盛んなり。此事件については、我等も老公のために売られたり。勤王の誠意は感すへき事ながら、一橋刑部卿を將軍となす事は、老公の私心と欲とに起れり（中略）。慶喜公は、衆人に勝れたる人材なり。しかれども自ら才略のあるをしりて、家定公の嗣とならん事を、ひそかに望めり。この事は余の想像論なれとも、我信する所にして、決して疑を入れざる所なり（中略）。紀伊公立すして慶喜公大統を継ぎしならば、烈公の威権日に熾にして、水府の攘夷党振起し、外國人を殺傷する事多かるへし。慶喜公は必開國論を主張し、速に天下の失望を招くなるへし。幼主紀伊公の大統を継ぎ玉ひしは、却て徳川の寿命を、しはらく永遠にする良策なるへし。彦根公の英断は、今に至りて感すへし。²⁰⁾

曾て慶永は、興望一世に高い水戸の斉昭を大いに私淑し、斉昭の子慶喜を將軍世子に迎立して、時局を匡救しようと思つた。幕譚にふれて隠居謹慎を命ぜられたが、これを敢行した幕閣の責任者は、井伊大老にはほかない。しかるに後年、慶永が逸事史補を起稿するに當つては、斉昭・慶喜に酷評を加え、大老の行為を賞讃して怪しまない。人事はまことに不可解である。

註

(1) 戊辰日記(日本史籍協会叢書)附言、五八三頁。

(2) 続再夢紀事 六(同上)五―六頁。

(3) 大正六年、子爵松平慶民(慶永の子)は、麻布区富士見町の邸内に春嶽公記念文庫を設立し、慶永の遺書遺品はもちろん越前藩関係文献を蒐集保存し、研究者の閲覧に供していた。昨夢紀事・再夢紀事・丁卯日記・戊辰日記および続再夢紀の原本は、もちろん春嶽公記念文庫に秘蔵されていたが、大東亜戦争が激化するとともにこれを福井市の別格官幣社福井神社の宝物館に疎開し、昭和二十年七月十九日、B 29百数十機の来襲を蒙り灰燼に帰するという悲運に見舞われた。

(4) 昨夢紀事 一(日本史籍協会叢書)六二―六四頁。紀伊殿は紀州藩主慶福(家茂)、田安殿は慶頼、尾張殿は尾張藩主慶恕(慶勝)、水戸殿は水戸藩主慶篤、一橋刑部卿は慶喜である。嘉永六年、慶頼は二十六歳、慶恕は三十歳、慶篤は二十二歳であつて、ともに三十歳の將軍家定の継嗣には不適當である。慶福は齡八歳に過ぎないが、家定と従弟の間柄にあり、慶喜は十七歳で將軍名代たるにふさわしく、かつ英明の聞えが高く、いきおい有力な継嗣候補者は慶福と慶喜ということになる。

(5) 昨夢紀事 二 一八―六五頁。

(6) 再夢紀事・丁卯日記(日本史籍協会叢書)一九九頁。続再夢紀事 一 二〇頁。

(7) 続再夢紀事 一 三〇―六五頁。

(8) 同上 八六―九三頁。一〇二―一一四頁。

(9) 勅使三条実美・副使姉小路公知は、文久二年十月十二日下向の途につき、二十八日江戸に着いて、竜ノ口伝奏屋敷に入った。しかし江戸城に至り將軍家茂に勅書を授けたのは十一月二十七日のことで、着府から一ヶ月を経過している。家茂ならびに夫人和宮が麻疹に罹り、勅使入城の猶予を請うたことが大きな原因である。なお勅使は十二月七日帰洛の途につき、二十三日帰京している。

(10) 続再夢紀事 二 二七二頁。三〇二―三〇六頁。

(11) 同上 三九四―四〇〇頁。

(12) 当時、政治の中心は江戸から京都に復帰している。幕府重職・公武合体派の入退京の日は省略することが多かったので、次に一括して掲げて置く。

將軍家茂

文久 3・3・4 入京 // 6・9 退京

元治 1・1・15 入京 // 5・7 退京

慶応 1・閏 5・22 入京 // 閏 5・24 退京

一橋慶喜

文久 3・1・5 入京 // 4・22 退京

// 11・26 入京 滯京

松平容保

文久 2・12・24 入京 滯京

松平慶永

文久 3・2・4 入京 // 3・21 退京

// 10・18 入京 元治 1・4・19 退京

慶応 2・6・29 入京 // 10・1 退京

慶応 3・4・16 入京 // 8・6 退京

// 11・8 入京 滯京

伊達宗城

文久 2・12・18 入京 文久 3・3・27 退京

文久 3・11・3 入京 元治 1・4・11 退京

慶応 3・4・15 入京 // 8・18 退京

// 12・23 入京 滯京

山内豊信

文久 3・1・25 入京 // 3・26 退京

